



事前予約はお済みですか？



「事前予約」はお早めに！

所得申告相談会場の混雑を防ぐため、来場する人は市ホームページからの「事前予約」をお願いします。インターネットでの予約が困難な人は、税務課または各総合支所へご来庁の上、予約の手続きをお願いします。**2月以降は各総合支所のみでの受付となり、税務課での受付はできませんのでご注意ください。**

スマートフォンから予約する場合はこちら▶



チェック Check!

簡単に予約できるみてえだ



コロナ対策にご協力をお願いします

- 「事前予約」をした人が優先になります。予約がない場合、会場の混雑状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
- 予約は来場希望日の2日前(土日祝日除く)までにお申し込みください。
- お住まいの地域以外の会場でも相談可能です。
- 各会場の初日・月曜日・最終日および保原会場の後半は例年混雑します。
- 申告内容によって、受付時間が多少前後する場合があります。
- 新型コロナウイルス感染症の発生状況により、所得申告相談会が中止になる可能性があります。その場合は、予約した人でも、ご自身の申告をお願いすることがあります。

医療費控除には添付書類が必要です

- ・医療費控除の明細書または医療保険者等が発行した医療費通知を、確定申告書の提出の際に添付する必要があります。
- ・医療費の領収書および合計金額だけでは申告の受付ができません。必ず、医療費控除の明細書の作成をお願いします。

領収書と合計金額だけじゃ受け付けてもらえないのかい？



今年から受付できません。ご注意ください！

■明細書の設置場所
税務課・各総合支所・申告会場
※国税庁ホームページからもダウンロード可能

申告書の事前作成、e-Taxでの申告をしませんか

インターネット環境がある人は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用し、画面の指示に従って金額などを入力するだけで自分で簡単に確定申告書を作成できます。印刷して必要書類を添付し税務署へ郵送すれば申告が完了します。事業所得や医療費控除の申告も可能です。



国税庁 HP

また、インターネット上で申告が完了する「e-Tax」という方法もあります。詳しくは、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」のe-Taxをご覧ください。特に、今年には新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、e-Taxでの申告を強くオススメします！



e-Tax

申告書作成、記載内容などのご相談
問 福島税務署 ☎ 534-3121 ※音声ガイダンスに従い1番を選択

令和2年分 所得申告相談会

あなたは申告が必要？

チャートでチェック！



問 税務課市民税係 ☎ 575-1138

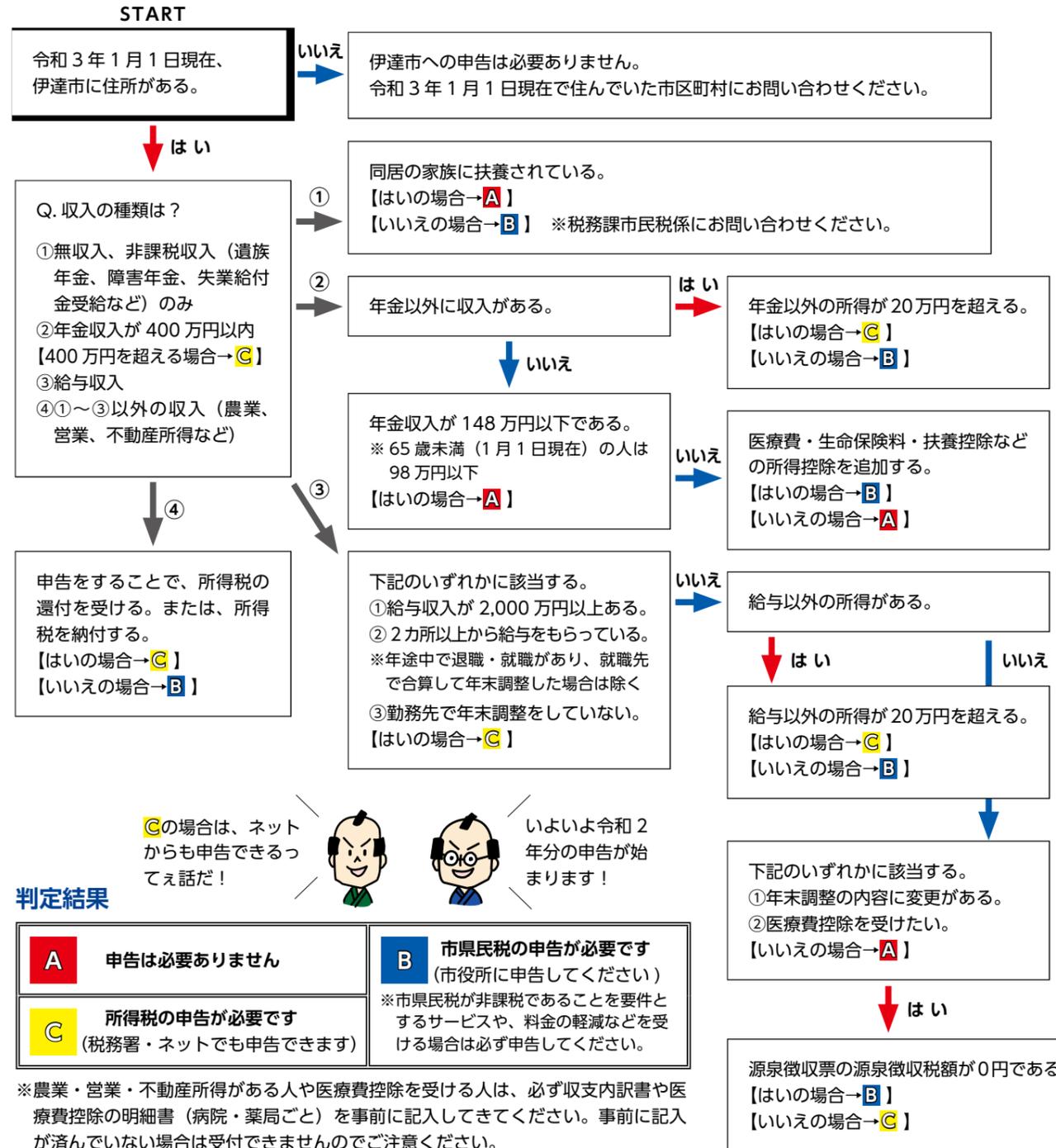
申告相談会の日程・場所などの詳細は、市政だより1月号をご覧ください。

申告受付期間

2/8月 ~ 3/15月

所得税の確定申告と市県民税の申告相談が始まります。確定申告・申告相談は、令和2年1月1日から12月31日までの所得の状況を申告するもので、これにより所得税額と市県民税額が決まります。

※福島税務署の申告書作成会場(ウィル福島アクティおろしまち)は、2月1日(日)から開設されます。混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。感染症対策のため、公的年金受給者を主な対象として、例年より前倒しで申告相談を受け付けます。



Cの場合は、ネットからも申告できるって話だ！



いよいよ令和2年分の申告が始まります！